

申立にかかる郵便切手の額

債権者、債務者及び第三債務者が各1名の場合（単位：円）

陳述催告 の申立て	債務者への 送達費用	第三債務者 への送達費用	陳述書 返送費用	債権者への命令 正本等送付費用	合計
有	1 2 5 0	1 2 5 0	5 6 4	9 4	3 1 5 8
無	1 2 5 0	1 2 5 0	—	9 4	2 5 9 4

- ※1 第三債務者が1名増えるごとに上記金額に1 2 5 0円と5 6 4円（陳述催告をする場合のみ）の郵便切手を加算する必要があります。
- ※2 債務者が1名増えるごとに上記金額に1 2 5 0円の郵便切手を加算する必要があります。
- ※3 差押手続において債務者等が郵便を受け取らない場合は、後日郵便切手の追納を依頼することがあります。
- ※4 陳述催告とは、第三債務者に対し、差押債権の有無や金額、他に差し押さえている債権者がいるかどうか等について回答を求める手続です。申立手数料は不要ですが、郵便切手が上記のとおり必要となります。